

令和7年第15回 議会運営委員会

1. 日 時 令和7年12月15日（月）午前10時00分
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案の取り扱いについて
(2) 健康福祉常任委員会委員の補充について
(3) 議会運営委員会の行政視察について
(4) その他
4. 出席委員 石井恵子委員長・
広沢修司委員・柴田圭子委員
徳本光香委員・平田新子委員
伊藤仁議長
5. 欠席委員 長谷川則夫副委員長・田中和八委員
6. 説明のための出席者
市 長 笠井喜久雄
総務部長 永井康弘
総務課長 齊藤祐二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 松岡正純
係 長 會卓也
主 事 金子直史

会議の経過

開会 午前10時00分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井委員長 皆さんおはようございます。18日の議会最終日を前に追加議案が1つ出ましたので、今日はお集まりいただきました。

その他にも皆さんとご相談したいことがございますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

○松岡議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議にご出席いただきました笠井市長よりご挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さんこんにちは。年度大変お忙しい中、また議会も最終盤に向かってお忙しい中ですね、こういう機会をいただきましてありがとうございます。

令和7年度第4回市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。12月18日の本会議におきまして、市から追加提案いたします案件は、契約の変更についての1議案になります。詳細につきましては、この後総務課長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○松岡事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後公務のため退席とさせていただきます。

委員会会議につき、議事等につきましては、石井委員長をお願いいたします。

○石井委員長 ただいまの出席は5名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。議題1、追加議案の取り扱いについてを議題とします。執行部より、本定例会に追加提案される議案の内容について説明願います。

○齊藤総務課長 改めましておはようございます。私の方から最終日に追加提案いたします議案につきましてご説明をさせていただきます。

資料に基づいてご説明いたします。議案第28号、契約の変更について、所管課は危機管理課でございます。

継続費、防災行政無線デジタル化更新事業工事の契約を変更したいので議会の議決を求めるものです。変更の理由ですが、公共工事設計労務単価の改定によるもの当初見込むことができなかった屋外拡声子局基礎撤去及び屋外拡声子局交換週内のコンクリート撤去に係る工事が必要となったことに伴う工事内容の追加でございます。

変更の内容ですが、契約金額で、当初契約金額が4億9500万円。今回の変更契約金額が4億9950万1200円へ変更による増額が450万1200円でございます。

説明のほうは以上です。

○石井委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。ないということですので執行部が退席されます。次に事務局より追加議案の取り扱いについて説明を求めます。

○松岡事務局長 それでは追加議案の提案を受けまして、その取り扱いについてご説明をさせていただきます。お手元に配付の議事日程案をご覧ください。

執行部から説明がありました追加議案1件について、12月18日木曜日の本会議最終日に追加上程する案でございます。追加議案については、日程第27、議案第28号契約の変更についてとしております。

議事の進行といたしましては、日程第1、諸般の報告の後、日程第2、議案第2号から日程第4、議案第20号まで、日程第5、議案第1号から日程第12、議案第19号まで日程第13、議案第7号から日程第17議案第21号まで、日程第18議案第16号から日程第20号議案第27号までについて、各常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。次に、日程第26、議案第14号について、基本構想基本計画に関する調査特別委員会の審査の経過並びに結果についての報告、討論、採決。

次に、追加議案である日程第27、議案第28号について、提案理由の説明、議案内容の説明、質疑、討論、採決。

なお、追加議案につきましては経営会議の追加であることから、委員会付託を省略して審議をお願いしたいと思います。

次に、日程第28陳情第4号について、総務教育常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第29、発議案第1号及び日程第30発議案第22号について、それぞれ提案理由の説明、質疑、討論、採決。

最後に、日程第31から日程第34まで、閉会中の継続調査としております。説明は以上でございます。

○石井委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

それでは追加議案の取り扱いについては、最終日12月18日の本会議に追加上程することとし、日程については、日程第1、諸般の報告の後、日程第2、議案第2号から日程第4、議案第20号まで、日程第5議案第1号から日程第12、議案第19号まで、日程第13、議案第7号から日程第17、議案第21号まで、日程第18、議案第16号から日程第20号議案第27号までについて、各常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に日程第26、議案第14号について、基本構想基本計画に関する調査の調査特別委員会の審査の経過並びに結果についての報告、討論、採決。

次に、追加議案である日程第27、議案第28号について、提案理由の説明、議案内容の説

明、委員会付託を省略して、質疑、討論、採決。

次に、日程第28陳情第4号について総務教育常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に日程第29、発議案第1号及び日程第38議案第2号について、それぞれ提案理由の説明、質疑、討論、採決。

最後に、日程第31から日程第34号まで閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。異議なしと認め、さよう決定いたします。

議題2、健康福祉常任委員の補充についてを議題といたします。

皆様お手元にですね、委員会条例があると思うんですが、議運のところではなく、ホームに帰っていただいて、関係例規の最初から2番目のところに、議会の基本条例、委員会条例っていうのがあるかと思うんですが、委員会条例の22ページになるんですけど、白井市議会委員会条例の22ページに、委員会の設置についてというのがあるので、皆さんちょっと開いていただけますか。

まず、この白井市の委員会条例の中に常任委員会の設置という項目があります。

第一条は議会に常任委員会を置く。第二条議員は少なくとも1の常任委員となるものとするという、まずこの条例があることを押さえておきたいと思います。

今回、健康福祉常任委員の補充についてという議題になりますが、これは前回の健康福祉常任委員会で委員長が欠席のため副委員長が委員長代理を代行し、委員3人で審査をすることになりました。

この審査3人で行うことが今回初めてではなく、もう過去に何回もありまして、かなり常態化してきたということもあり、健康福祉常任委員の皆さんの方から、1人補充して欲しいというご意見が議長のところに行ったというふうに聞いてます。

議長の方から議運の方にこのことについて審議してくださいということで今回議題に上げさせていただきました。

市の条例では、議員は少なくとも、1の常任委員になるもの、つまりこの文は何もやってない議員がいないように、常任委員会に1つ以上は必ず所属するよという解釈というふうに思うのですが、皆さんの方からこれについてご意見、この解釈について1回押さえておきたいと思うんですが。ご意見ございますでしょうか。

○平田委員 以前議運で芽室町に視察に行ったときにもお話伺ったんですが、あそこは委員会が2つしかなくて、全部の議員が兼務して2つ以上の委員会に入ってるっていうお話を聞きました。それで、そんなに忙しくて大丈夫ですかみたいな質問をしたんですけど、ちゃんとやれてますということで、仕事内容としてはこの委員会だけじゃなくて膨大にあったんですけどやりこなしてる。

全員が2つかけ持ちしろということではなく、できる人が2つをやるっていうことはありだと思いますし、そうしないと、こないだ傍聴させていただいたんですけど、3人しか

意見を出せる立場の人がいないっていうのはちょっと議案審議に関しても脆弱かなと思いました。

○石井委員長 他にご意見ありますか。じゃあここで確認させていただきます。白井市議会委員会条例の中にある議員は少なくとも1の常任委員になるものとするというのは、どこにも所属しないという議員がいないように最低1は入ってくださいという解釈で2つ入っちゃいけないという解釈ではないというふうに確認させていただきます。

では次に、健康福祉常任委員会の募集について、どのように考えて決めていったらいいのかっていうところを、補充ですから1人ですね、今その委員会設置の条例の中にも常任委員会のメンバー6人となっている中で、今現在所属してるのは5人ですので、1人補充するということです、決めたいのはね。じゃその補充の仕方についてご意見のある方。いかがですか。

○柴田委員 正副議長除く、それから今すでに常任委員会で正副の協議委員長やってる方を除くっていうふうに、すでに役を持っている人を省いていくと、かなり人数の方、限られているんじゃないかなと思います。

さらに言えば、健康福祉常任委員会、5月一応みんななどの常任委員会の会派から出すようにしてるので、そこまで絞っていいのかどうかわからないんですけど、とりあえずとにかく役職者を除いて、その中で考えたらどうかなと思います。

○石井委員長 柴田委員から議長副議長、そして委員長副委員長を除くというところで、会派から出ていたということも含めてですけれども、その考え方、他に考え方ございますか。

○広沢委員 今補充が前提でもう協議が始まっているんですけども、この導入を今の話の導入で一応おっしゃったのは、ここには6人と書いてあるから、今1人補充だっていうことだったんですけど、最初5人スタートでこの委員会は始まったのでちょっとその辺のご説明を。補充をする根拠が示されてないから、逆にそれを元にも話されてたんでちょっともう一度整理をして欲しいです。

○石井委員長 では、この委員会の設置のこの条例自体はこのように書いてあります3つの委員会それぞれ6人というふうに6人以内でもないし、6人というふうに書いてあります。

ただし、この議員さんの構成の中で、途中で不幸にも亡くなられた議員さんがいらっしゃいますから、どうしても18人の定数に対して17人でスタートしています。この後半の2年ですね。

そうすると、どうしても1つの委員会だけが5人になってしまうと、そこで去年の4月ですね、全議員さんから希望を募ったときに、健康福祉常任委員会がどうしても1人足りなくて、それで議長からの指名を受け、健康福祉常任委員会だけは5人でスタートいたしました。

その時に補充するかしないかっていう話よりも、まずこれやってみようっていう話か

らスタートしたんじゃないかなというふうに記憶しています。5人でスタートしたものの、途中で今度、お1人体調不良で欠席されることが多くなったら実質4人で審議ってことになったために、委員会の方から募集してもらいたいという話だと思います。

という私の説明で何か違ったところがあったらご意見ください。

○広沢委員 違ったところということで申し上げるわけではなくて、ちょっとこれ、議事録にも残ると思うので話がこれ今の常任委員会の人数設定に至ったところから、ここに話が飛ばないように残しておかなきゃいけないと思って発言をさせていただくんですが、前回のメンバー議運で、常任委員会の定数も含めて、その編成、常任委員会の組みかえをして議案がなるべく均等になるようにってことでいろいろお話し合いが行われていて、その中では、2つの常任委員会制度、2つの枠組み今3つに分かれてますけど、2つにするのはどうかとか、それから決算委員会を常任委員会にするとか、それから議会だよりも常任委員会にするとかっていろいろ話があった中で、今の3つの編成になって人数も6人6人5人っていうふうになったと5人のところは1人少ないのが出ちゃうのは人数の関係で1人ずつだとしようがないんですけれども、1人休んでるようになっちゃうんで、これ大丈夫かっていう話も話し合いの中であつたというふうに記憶してるんですが、そうなる、それで大丈夫かっていうことで、でもやってみようということになっていて、実際にそのようになってしまったと。

実際やってみて、単発で休みになるとちょっと大変だけど1回我慢してって感じにはなると思うんですが、今おひと方が長らくきちんと出席ができていないということで、補充をするというような流れになったというふうに認識をしているんですが、その認識でよろしいでしょうか。

○石井委員長 柴田委員どうぞ。

○柴田委員 健康福祉常任委員会なので、申し上げますと、広沢委員のおっしゃるとおりで1人少ないのがわかってたけど、そのスタート時点で少なくとも1つでこの条文を当てはめて、もう1人どこかから持ってきて6人にしてしまうということはしなかったのが事実で、委員長に手を挙げられた方が6月議会から体調崩され、12月議会においてももう、ちょっと出てこれないような状況が続いているというのと、あとやっぱり議案審議を6月議会から、副委員長が代行で委員長でやって、3人でやっているっていう状態が結構続いていて、何ていうか、発言に偏りがあるというのが、もうちょっと大勢で審議しないと3人で審議するっていうのはかなり厳しいなっていうのが当事者としての実感ですので、もうちょっといろんな考え方から質疑が出て、答えが出て、その中で議案審議が進んでいくものだろうと思うんですけど、そうは全然なっていない状況であるので、やっぱり多様な意見の交換ができる場を確保するためにも、少なくとも1人追加してもらいたいねっていうのを、4人で話し合いまして、議長に申し入れましたっていう経緯があります。ということですのでぜひ検討はお願いしたいなと思っています。

○石井委員長 ただいま健康福祉常任委員会のメンバーでもある柴田委員から実情というか現状をお話していただきました。

当初5人のままスタートしようっていうふうにしましたけど5人は皆さんね、いつも活発に活動できるんであれば、これでもよかったのかなって思うんですが、やっぱり人間ですのね、いつ何があるかわからないっていう部分では、現状4人で審議っていうのが長く続いてしまったっていうところから、今回こういう議題になりました。よろしいでしょうか。では話を進めたいと思います。平田委員どうぞ。

○平田委員 この件について議運でどこまでを決めるのか、最終的には委員に加わるっていう方の同意をえなくちゃいけないけれども、この議運で決めなくちゃいけない範囲っていうのをまずお聞きしたいと思います。

○石井委員長 では確認いたします。皆さん先ほど開いていただいた委員会条例もう一度開いていただけますか。22ページの委員会設置の第1条から始まって次のページですね、23ページ上の方に委員の選任というのがあります。

第8条、常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任は議長の指名によりですね、議長は委員の選任事由が生じたときは速やかに選任するというふうにあるので、選任するのは選び出すのは、議長の役目だと思っています。

なので、議運ではどのようにして、選任に至るまでの間ですね、1人しか補充できないもんですから、皆さんから希望を聞くってわけにはいかないの、その決め方についてこの機運で検討していただきたいと思っています。よろしいでしょうか。平田委員

○平田委員 その上で先ほど広沢委員のお話を聞いてて、今まで考えてもしなかったことを思ったんですけど。最初にこの委員会が5人でスタートしたってことは、1人の人が兼任して2つの委員会に所属するという方法と、それから今6人という体制でやっているとところから1人持ってくるっていう2つの方法が考えられるのかなと思って、別に他の委員会が5人を提出にする形になるのか、6人のままに置いて、1人が兼務するとか、この2つのやり方があるのかなと思って。その辺を皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○石井委員長 ご意見ある方。柴田委員。

○柴田委員 平田委員のおっしゃってることは、他の6人、充足しているところから1人持ってきて、その他のところが5人になっちゃうっていうこともあり得るし、他の委員会の中から1人を健康福祉の常任委員として兼務してもらおう。だからこの準備委員会が定数どおり6人ずつっていうことでとどまるっていうのと両方のやり方があるっていうことをさっきおっしゃったんですよ。

私もそんなこと考えてもいなかったんですが、多分皆さんそれぞれの常任委員会それぞれに動いて入られて、勉強もされてきてると思う。それから移ってこっちに来てちょうだいっていうのもどうなのかなっていう気もしますし、その兼務っていうことが可能で引き受けてくださる議員さんがいるんだったら、他の委員会5人減らすより兼務でこちら

を募集するっていう形の方がいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○石井委員長 徳本委員

○徳本委員 私はちょっと今の意見と違う視点で、石井委員長がおっしゃったこの委員会条例1回確認させていただいて、忘れてたんでありがたかったんですけど、さっきおっしゃったのが6人程度とかでもなく、6人と書いてあるっていうのが結構重要だなんて思ったんです。

だから、選択肢としては1人出すのか2人出すのかって選択肢もあるのかなと私は思っ
て見てました。

もうあと2年間ちゃんとやりましょうということで選んだんで、削るという方法はとら
ないほうがいいって私は思っています。以上です。

○平田委員 この文章っていうのは、結局委員会の所掌範囲とか変わった状態で何も動
いてないので、この際ですね、これも綺麗にしたほうがいいかなっていう時に、その6人
ジャストなのか、6人以内なのかっていうところも一緒に協議したらどうかかと。

○石井委員長 議長どうぞ。

○伊藤議長 タブレットに入ってる委員会条例はこういうふうになってますけど、実際
の委員会条例はもう直ってますので。このタブレットの委員会条例が直ってないだけで
原本の方は直ってるんだよね。

○松岡事務局長 はい。もう直っております。今の所掌と今の委員会名に正しく直ってお
ります。

○石井委員長 今(1)の総務企画っていうのは企画教育行政総務教育になってるんです
ね。(2)の教育福祉っていうのが、健康福祉になってて、(3)の都市経済っていうのは、
企画経済になってるということで、6人というのは変わらないってことですよ。

○松岡事務局長 はい。

○石井委員長 アイウの所掌の中身も新しくなってるよと。ということでタブレットの
中身が新しくなっていかなかったということだけですけれども、では今徳本委員がおっしゃ
った6人なのか6人以内なのかって言うところの解釈ですかね。

○平田委員 さっき私あと6人以内みたいなこと言ったんですけど、6人以内だったら1人
でもいいって話になるので、絶対必要な数っていうのは、5人でやってみたっていうこと
で、5人以下にはならないのかなって思うので、その辺をやっぱり5人でもいいのか6人で
もいいのかも決めた上で、また再度人数については直していただく方法もあるかなと思
うんですけど、まずそれについては、このお1人の補充をどういう形で持ってくるかって
いう決め方を決めてからでも最後人数はっていうのは合わせられるのかなと思います。

○石井委員長 今日の議題は一応この6人ということでもって補充を1人決めましよう
というのが議題でございますので、6人以内というのは、またそれを管理してしまうと同じ
ことが起きかねないので、委員会条例にあるとおり、6人という解釈でいきたいと思いま

すがいかがでしょうか。よろしいですか。

では各委員会とも6人ですので、どっかから1人、健康福祉に1人やって、そっちが1人減っちゃうとかってということではなく、あくまでも兼務して、各常任委員会は6人に在席できるようにしたいということにします。

ではその選び方というんですか決め方というんですか、そこを議題にしたいんですが、先ほど柴田委員から議長副議長、委員長副委員長除き、なおかつ会派から皆さんの所属できるようなという範囲もあった方がいいというようなお話がございました。他にございますか。

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 6人っていうのは確認されたんですけど、今回については、健康福祉常任委員会からの要望として1人補充ってことなんで、それに沿って1人でいいってことでいいんですね。それを1回確認して欲しいです。

○石井委員長 1人の補充でよろしいですか。ということで、皆さん同意されています。それでは今回は健康福祉常任委員会に1人の補充をしたいと思います。

ではここから協議会に切り換えてもよろしいでしょうか。じゃあ協議会に切り換えます。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時41分

○石井委員長 会議を再開します。ただいまの協議会で決定したことをお話しいたします。

健康福祉常任委員の補充1名決め方について今協議をいたしました。決め方については、役職のある議長、副議長、そして各常任委員会の委員長副委員長を除き、1期にも負担になるので1期議員も除き、なおかつ各会派から、バランスよく出るというのが、委員会最初に決めたときの決まりごとでもありましたので、これを考慮し議長の方に選任していただく、示していただくということになりました。

もう1点、万が一、市長選挙が我々の任期中にあるような事態になりましたときに、当然議員の補欠選挙も行われます。

今議員が1人欠けておりますので、補欠選挙で1名定員が上がってきた場合に、その方がどこの常任委員会に所属するかとなったら、健康福祉常任委員会に所属していただくような形になりますので、その時には選任された委員さんには元の委員会に戻っていただくと、こういうことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。あと、議運の委員長、副委員長も除きます。では、そのように決定いたします。

○伊藤議長 今議運の方で決めていただいたことを、これを議長が指名して全協で報告

しなければいけないと思うんですね。

それを、18日の9時30分から全員協議会を開催をするというような認識で皆さんよろしいでしょうか。

それで、諸般の報告18日の諸般の報告の中にそれを盛り込むというふうなことにしてよろしいでしょうか。委員長の方で諮っていただきたい。

○石井委員長 ただいま議長からありましたとおり、議会最終日の朝9時半から全員協議会で委員の選任を議長の方から指名いたしますということ。そしてそれを諸般の報告の中で本会議のときに発表したいということについて、ご異議ございませんか。

異議なしと認めてそのように決定させていただきます。

では議題の3、議会運営委員会の行政視察についてを議題といたします。提案された柴田委員、広沢委員、ありがとうございました。

この提案についてご説明を願いたいんですが、最初に柴田委員の方が出てましたかね。最初に広沢委員でしたね。広沢委員の方から視察先のご提案をいただきましてありがとうございます。これについて説明をお願いいたします。

○広沢委員 私からは2つの視察先をセットで考えましてA案B案というふうにさせていただきました。視察のテーマをちょっと決めて探したんですけど、議会基本条例についてというテーマで探していました。

割と議運の視察先を探していると、大体のところは、議会基本条例っていうのがあって、本市議会では以前、基本条例を作るかどうかというような話もあってそれが流れていたりとかっていうところは承知の上なんですけれども、もし作ろうとした場合においても、その前の段階でどういうものかっていう認識の違いとかもあると思うので、まず議会基本条例がないという状態のもと、視察に行くというところで、もう本当に基本的な部分と、あともし作るとしたら、どういう章立てがあるとか、実務的な作り方も含めて、議運のメンバーの見識が深まればいかなというふうに考えて選びました。

全然ちょっと規模が違うところだと、参考にならないと思ったので、人口規模が同じ程度ということで選んだのがこの3市で、伊那市というところを軸にあと2つをそれぞれくっつけた形なんですけど、議員定数の方も軸となる伊那市が21人なんですけど、あと2つも18人と20人ということで、議員提出も近いということと、人口がほぼ同じ規模ということで選びました。

財政に関しては、白井市と同等かそれよりもちょっと下がる自治体となっています。具体的に伊那市なんですけれども、議会関係規定の体系化が進められているということで、会議規則とか委員会条例とか、ここに書いてあるとおりなんですけど、議員政治倫理条例とか、あらゆる議会BCPも含めて体系化進められているということが特徴です。

A案の方はセットで塩尻市というところなんですけれども、議会基本条例を制定した経緯とかですね、ある意味基本的な作り方標準型というのが見える研修会になるんだろう

なというふうに思っ、これをセットで案として提案をさせていただきました。

B案の方なんですけど、この千曲市は割と最近議会基本条例を制定したところで、コロナの経験とかをこれまでの学びとかそういうところ、割と最近のプロセスを検討プロセスというのが見えるのでその辺の考え方も伺っていきながら、白井市は議会基本条例はないんですけども割と中身に関してはBCPとかいろいろ中身の方で進んでる部分もあると思うので、そういったところをさらに磨きをかけるということも可能なのかなという考える1つの材料になればいいかなというところもありまして、もう1つの方がこの千曲市とのセットでご提案をさせていただきます。

それと、その他としてはこれ議会基本条例とは関係ないところなんですけれども、ちょっと関西方面の場所ですね、関西方面はどうかなというふうに思っ、割とここは有名どころをちょっと2ついけそうなところをセットで書かせていただいたんですが、大津市議会と王寺町議会ということで、書かせていただきました。

議会BCPと議会広報改革ということで、広報は白井市常任委員会じゃないので、なかなか視察に機会もないとは思っんですけども、議会の活動を知らせる意味では、議運でいくのもいいのかなというふうに思いました。

マニフェスト大賞を受賞されているというところで何か面白そうだなと思っだったので書かせていただきました。以上です。

○石井委員長 それでは、柴田委員お願いします。

○柴田委員 広沢委員から非常にいい提案をしてくださったので、私の出さなくてもぐらいなんですけど、一応近いところでいけそうなところで2ヶ所でかいセットにしたの2つのパターンで提案をしようと思っしたので、やっぱり広沢委員と同じで、あんまり人口が離れちゃってもいいかなというのと、あと財政的なものもちょっと産業構造とかもあんまりかけ離れないほうがいいかなと思っ探し、あともう1つ、マニフェスト大賞って毎年議会改革度ランキングって毎年発表されてます。

それがまたもう発表されてるので2024年度分の上位かつ比較的白井に近い、全然近くないところしか見つけられなかったところもあるんですけど、2ついけそうなところっていうところを出しました。だから一番最後のページに今発表されている議会改革のランキングっていうのが載っています。

マルしてあるところが今回セットで提案したところですよ。緑のマルの方が、東北の方で一関市議会と奥州市議会それから、赤いマルが関西方面で京都の亀岡市議会と三重県の亀山市議会なんですけど、似てるんですけど。

セットで1ページに戻っていただきまして、関西の方の三重県の亀山市議会ってのは、議会の見える化の取り組みが大変すばらしくて、検討課題カルテで議論の流れを市民にわかりやすくしていく、そういう努力をしているところ。それから政策提案ってなかなか政策提案まで至らないものなんですけれども、政策提案型の議会運営をしているということ。

それから議会基本条例ですね。これに基づいて運用しているっていうのが特徴的なところですよ。

これはこれで議会基本条例っていうのが本当はなんか行く先々みんな議会基本条例があるところばかりなんですよね、この頃あって当たり前になってきつつあるんで。うちはないにしてもどういうふうにこれに基づいて議会活動してるのかっていうことが確認できるのかなと思って選んできました。ちょっと検索をすると、1番から4番に関わるようなことで、かなり深い活動をしているなっていうこともわかりますので、時間の許せる範囲でいろんな活動を聞いてみたいなと思いました。

次が京都府の亀岡市議会ですね、人口はこれが一番白井に近いんですけど、類型も。議会の見える化と議員の責任ある活動を重視しているという、議会改革の主な取り組みとしては、だからやっぱりここにも議会基本条例の制定というのが出てきてしまうんですけども、議会基本条例を制定してその自分たちの役割とか責任とかが市民との関係性を明文化して、それを土台として機能している、改革をじっくり進めていると書いてありましたので、どうなのかっていうのを参考にできるのかなと思いました。

どちらにも共通するんですけど、議員間討議の導入とか、議会報告会とか、政策提言とICTの活用、そういうのは改革している議会っていうと、割とこういう項目が必ず出てくるんですけど、それぞれに特徴のある取り組みをしてるはずですので、参考になり、自分たちに反映できるところはどこなのかなということが見ればいいのかと思います。

次が東北2つです。奥州市議会と最後が一関市議会の人口が10万人台になっちゃってるんですけど、上位ランキングで2つ割と近くでいけそうなところだったので、ピックアップしました。

こちらもやっぱり市民参加を促進した奥州市議会ですね。市民参加を促進しているか、政策提言機能を強化しているか議員間討議の推進をしているということから、いわゆる政策提言ということについても力を入れていて、テーマを定めてですね、調査活動を展開しているとか、それから会派を超えて意見交換会を設置しているとか実践例がありますので、要は、議員間でいかに協議して議会としての意思形成を図っていくかっていうことについて、ここでも学べることがあるかなと思って計画しました。

最後が一関市。ここも市民参加や政策提言の強化、議会活動見える限り積極的に取り組んでいる点が評価されていると出てきますので、市民との対話強化とか、情報発信とかが政策提言の仕組みとか、特徴っていうふうに引くと、全部こういうことが出てくるんで、要はそういうことに着目した議会改革っていうのは、今はトレンドというか、今注目されていることなのかなと思って、これもいけそうなところということでピックアップしましたので、ここでちょっと違う外部評価制度を導入してるってことですねどんなことをしてるのか聞いてみたいと思います。以上です。

○石井委員長 ありがとうございます。そうしますと柴田委員のご提案は2つ、柴田委

員のご提案の方を見ると、三重県の亀山市議会と京都府の亀岡市議会がワンセット、そして岩手県の奥州市議会と岩手県の一関市議会がワンセットへということです。

それに広沢委員の方が、伊那市市議会と塩尻市議会がワンセット、そしてもう1つは伊那市議会と千曲市議会、全部で4つのパターンを考えていただきました。これをどういうふうに決めたらいいですかね。

○広沢委員 私は1つの提案としてとらえていただきたいなと思っていて、どうやってやったらいいかっていうと、ちょっと。これ絶対これだって自信もって言ってるわけではないので。

○平田委員 私自身はどっか調べたわけではないので、お2人のおっしゃるどこにポイントを置いてるかっていうと、行く場所よりも何を求めていくのか、何を勉強できるのかっていうそのテーマの方が興味がありますんで、全体に共通してるお2人の共通項として考えられるのが議会基本条例っていうことが1つ上がるのかなと思うんですけど。

ただし、白井市議会は今まで何回も議論議会基本条例をつくりたいみたいなご意見とか、そういう話し合いの場が持たれてきたのに、白井では作らないいうことで現在に至っているので、見に行っただけで勉強していただけますけど、そこに行っただけになってしまうので、そのテーマに対して議運がどうしたいか、あと残り1年の中で、基本条例を作りたいから視察に行くっていうんだったら非常に意味があるんですけど、行って見てきただけっていうんだったら意味ないかなと思うので、その辺はテーマをどのように皆さんがとらえてそこに行くのかっていうのは、きちっとご意見を伺いたいところです。

○石井委員長 先ほど柴田委員からちょっとそのヒントになるようなご発言もあったように思いますが、要は議会基本条例を制定しているところばかり見に行くけれども、白井市の場合は、議会基本条例は制定しないという中であって、こういうところを見に行くことによって、うちの市議会に取り入れられるようなテーマがあるんじゃないかっていうなことをおっしゃったような気がしてるんですけども、要するに基本条例を作る作らないんじゃないじゃなくて、作ってるところがどんなふうな活動することによってメリットがあり、そのメリットを白井で取り入れていかれるのかどうかっていうようなことでしたっけね、柴田委員。

○柴田委員 確かにおっしゃるとおりで、議会基本条例ない中でも、今年の1月に議運で視察に行った、いなべ市と可児市、あそこは議会基本条例を基軸にして、それに則って運営しているところでしたけども、例えば決算の提言をすとか、そういう基本条例によらなくても、改革をやってみることができる取り組めることって結構いくつかあった中で、今回初めて決算でそういうことをちょっと実行してみたっていうあるんで、基本条例本当に白井で結構いろんな活動してるので、それを体系的にまとめれば条例できちゃうんじゃないかなっていう気もしないことはないんですけど、今までの議論の中では、議会基本条例はつくらないっていうふうなことが、そのときに来ていたので、私が視察先をピッ

クアップするときは、あえてそこは着目しないで、改革の高いところを選ぶっていう形にしました。

だけど、どうしても議会基本条例ってのは制定されちゃってるところが多くて、抜きにして話できなくなりつつあるのかなっていう気はしてますけど。広沢委員もテーマを議会基本条例に絞ってらっしゃいますけど、それはもちろん話として聞くこともできるし、だけどそれ他の取り組みでも拝見すると、いろんな取り組みをね、されているので、長野県でまとまっているし、そこで参考になることっていうのがいっぱい学べるんじゃないかなと。

○広沢委員 私も提案はその議会基本条例を今の段階ではやっぱり作るべきだという考えと、今必要じゃないという考え方もあるので、それらを含めて議会基本条例をとはどういうものかというようなところから、その検討体制とか、そういう入口のところのところに重きを置いた視察先を探してきたということです。

○石井委員長 では今お2人だったから説明をしていただきましたので、ここで一旦休憩したいと思います。再開は15分。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○石井委員長 再開します。議会運営委員会として視察に行こうという話で今話し合っております。提案が4つありまして、今の休憩時間にいろいろ地図で調べていただきました。

皆さんね、一番近いねっていうところが、岩手県の奥州市議会と一関市議会でした。その次に行かれた地理的に行かれそうだねっていうのが、伊那市議会と塩尻市議会ですか。あとちょっと距離はあるんだけど、手段によっては行かれるよねっていうところが、三重県の亀山市議会と京都府の亀岡市議会、それから伊那市議会と千曲市議会というふうな順番です。

テーマとしてはどこも議会基本条例についてっていう部分が全部入ってまして、中身について見に行きたいっていうふうに関しては大差がないかなというふうに感じておりますが、まず優先順位を決めて相手方に打診しなくてははいけません。どんなふうに優先順位決めたらいいですかね、皆さんご意見ください。

○平田委員 白井市議会でも字幕をどうするかそういうことをいろいろ話し合ってきたんですけど、そういう意味でも、奥州市議会っていうのはすごく身近に感じてるところでもあり、また議会基本条例だけでなくそれ以外の部分でやっぱ市民との対話づくりっていうところ、私たちは市民に対する説明責任があるわけですし、見える化っていうことに関しては、この奥州市議会と一関市議会は隣同士だっていうことで、結構東北もこうい

うことが進んでると伺っているので、私は一番ここに行きたいなと思っています。

○石井委員長 岩手県の奥州市と一関市、ここが優先順位1番にといいことですね。他の皆さんいかがですか。広沢委員。

○広沢委員 委員長が先ほど中身は大差ないというふうにおっしゃられたんですけど、そういうことであれば、行きやすい東北の奥州市と一関市でいいんじゃないでしょうか。

○石井委員長 他にご意見いかがですか。1番は岩手県の奥州市議会と一関市議会でここを最優先に当たっていただくということによろしいですか。ではそのように決定いたします。2番3番どうしましょう。柴田委員。

○柴田委員 伊那市と塩尻市でどうでしょうか。

○石井委員長 では2番目に優先順位としての2番目は伊那市議会と塩尻市議会によろしいでしょうか。2位まで決まりました。あと3、4はどうしましょうか。様子を見るにしましょうか。なので、今一応優先順位を2つ決めました。

これがだめだった場合には3、4の方をまた皆さんと協議をしたいと思いますが、まず打診いただくということで。それでは、いつごろ視察に行こうかっていう提案をしていただきたいと思います。

○平田委員 6月議会の準備が始まる前の方がお互いいいと思います。4月から5月中旬ぐらいですかね。

○広沢委員 5月ぐらいかやっぱりスケジュール的には余裕がありそうだなと思って見

○石井委員長 昨年6月議会が5日に初日を迎えたので、議運と全協が5月29日でしたね。

○松岡事務局長 北総地区正副議長会の視察がですね、来年5月の12か13、白井市議会が主催で、担当しなきゃいけないとものがございます。

○石井委員長 来年の5月ということで今ご意見いただきました。当然正副議長会の予定であるとか、市議会の予定がございますのでそれを除いて、できれば5月で相手方に交渉していただきたいということによろしいでしょうか。日程についていかがでしょうか。

○松岡事務局長 今の方向でですね、あとは各委員の皆様のご都合を一覧表でマルバツをお聞かせいただいた上で、日程調整を具体的に進めていければというふうに事務局では考えております。

○石井委員長 相手方のご都合を聞いていただいて大丈夫だと思います。ではそのように決めさせていただきます。

議運の視察の場所は第1第2が決まりました。時期は来年の5月ということになりました。あとは相手の方に聞いていただいての結果で皆さんの日程を調整していきたいと思いません。

次に議題の4に行きます。その他についてを議題といたします。平田委員どうぞ。

○平田委員 先ほどまで話し合ってきたことに関連するんですけども、この議運もずっとお1人足りない状況で、たまたまご欠席の場合と、ずっとご欠席の場合はちょっとやっ

ぱり違うかなって思いますし、無理をして出てきてくださいとも言えませんし、そのあたりで言いますと、先ほどの委員会の副委員長がいつも仕切ってくださいってるんですけど、その委員会の話ももしかしたら議運で出るかもしれませんし、どなたであってもその委員会から出ていただくっていうのは必要じゃないかなと思います。

○石井委員長 今の平田委員のご意見、ご提案なんでしょうかね。議運をいつも体調不良で欠席される方が1回2回ではないと、連続して欠席されているという状況も、これはやっぱり常態化してはいけないのではないかということですよ。この点についてはどうしたらいいでしょうかね。

○伊藤議長 議運のメンバーの変更は議長の権限でやって問題ないんですけど。権限でよければ、議運の方から上げていただければ。

○松岡事務局長 現在の会派2名につき1名出すという、そういった申し合わせがありますので、それとあとは委員長が議運の方に入るとい、その辺のところのバランスが崩れるか崩れないかっていうところ、そこはしっかりと確認をした上で、委員のことを考えなきゃいけないかなというのは事務局の方では感じております。

○広沢委員 常任委員会で、今度全部の常任委員会6名するっていうことで、1人追加で入ったときに委員長も交代の選挙とかすることになるのですか。もしそうであれば、自動的に委員長交代で議運の委員も変わることになると思うんです。

○石井委員長 これちょっと確認しないとわからないんですが、委員長の方では自動的にはないと思います。、議会によって申し合わせであるとか、規則であるとかで決めているそういうことを決めているところもあるようなんですけれども、要は議運のメンバーがずっと長く休まれたときにはどうするかっていうことを、まず会派代表として、議運のメンバーに出ている場合はその会派で代理の人を出してもらってっていう決め事をちゃんとしている市もあります。

また、委員長に不測の事態が起きたときには副委員長がその代理を務めるっていうことはこれ決まっているので、ここはまたずーっと副委員長が務めるのかっていうのも大変だっていうことで、何回以上欠席したら、委員長交代とか、そういう取り決めをしている地方議会もあるようなんです。

ただ、白井市の場合はそういう取り決めをしていないので、これはちょっと今日結論出すことはできず、今後の議運としての課題として扱いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

このままじゃいけないという問題意識、議運の委員さんがずっと欠員のままというのは、職務全うできないんじゃないかというご意見というのを、これから議運としてどうしていこうかっていうのを考えていきたいと思います。今日はそういう提案を受けたということでよろしいでしょうか。その他に皆さんからございますか。よろしいですか。

次に議長からありましたらお願いします。

○伊藤議長　　ございません。

○石井委員長　事務局から何かありましたらお願いします。

○松岡事務局長　　ございません。

○石井委員長　他に何かございますか。無いようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして誠にありがとうございました。

閉会　午前11時27分